

(案)

新長野県農村女性チャレンジプラン

～自分らしく生き ともに築こう 次代の農村～

第6次長野県農村女性プラン策定委員会

長野県農政部

《目次》

ページ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
策定の趣旨	
プランの位置付け	
プランの期間	
プランの推進体制	
進捗状況の確認・プランの見直し	
第1章 プランの体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
基本理念	
プランの行動計画体系	
達成指標	
第2章 プランの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
基本方向Ⅰ 経営主体としての活躍と、調和のとれた生活の実現	
1 個性や能力を発揮できる農業経営	
2 ワーク・ライフ・バランスの実現	
基本方向Ⅱ 食をはじめとする農村文化の魅力の共有と発信	
3 暮らしを伝える農村自慢	
4 食でつなげる知恵と技	
基本方向Ⅲ 多様性を認め合う活力ある農村社会の構築	
5 次代につながる農村づくり	
6 農村女性の社会参画	

はじめに

1 策定の趣旨

長野県は、全国に先駆けて1991年度(平成3年度)に「長野県農村女性プラン」を策定し、農村女性の地位向上と社会参画、能力が発揮できる農村社会の実現をめざす様々な取組を行ってきました。2016年度(平成28年度)までに農村の実践的女性リーダーである「農村生活マイスター」の認定者は1,000名を越え、農業委員会や自治体の議会など政策決定の場への参画も進み、長野県は農村女性施策の先進県として全国に注目されてきました。

近年は若い女性が職業として農業を選択したり、女性農業者が自ら経営者となって、新しい視点を活かした事業を行っている例もあります。

しかし農村社会全体では、女性の社会参画や経営参画がまだ十分とは言えず、女性の果たす役割に対する評価の改善、女性自身の意識改革が必要な部分も残っています。

「新長野県農村女性チャレンジプラン」は、こうした現状や課題を踏まえ、農村女性が権利と責任を持って個性や能力を発揮し、農業生産や食をはじめとする文化を創り、さまざまな人と協力して次代の農村を築いていくための指針として策定します。

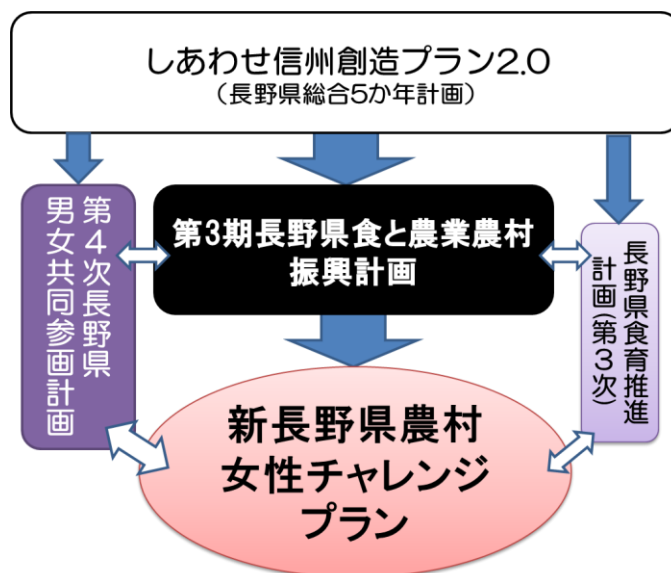
農村女性プランのあゆみ

- 第1次「長野県農村女性プラン」(平成3年度～7年度)
- 第2次「新長野県農村女性プラン」(平成8年度～12年度)
～農村女性一人ひとりが輝くために～
- 第3次「農に生きる男女共同参画プラン」(平成13年度～17年度)
～わたしもあなたも 地域も輝く～
- 第4次「新農に生きる男女共同参画プラン」(平成20年度～24年度)
～わたしとあなた みんなでつくる地域の未来(あした)～
- 第5次「長野県農村女性チャレンジプラン」(平成25年度～29年度)
～輝こう 自分らしく とともに築こう 元気な農村～
- 第6次「新長野県農村女性チャレンジプラン」(2018年度(平成30年度)～2022年度)
～自分らしく生き とともに築こう 次代の農村～

2 プランの位置付け

しあわせ信州創造プラン

2.0(長野県総合5か年計画)、第3期長野県食と農業農村振興計画、第4次長野県男女共同参画計画、長野県食育推進計画(第3次)をふまえた、農村女性の行動計画です。



3 プランの期間

2018年度(平成30年度)を初年度とし、2022年度を目標年度とする、5か年の計画です。

4 プランの推進体制

取組む者	取組方法
農村女性各自	<input type="checkbox"/> プランの内容について知る <input type="checkbox"/> やりたいこと、できることを考えてみる <input type="checkbox"/> 自分で、家族や友達を誘って、やってみる <input type="checkbox"/> 講習会、地域活動等へ参加する <input type="checkbox"/> 役員、委員などを引き受ける
農村女性のグループ・団体	<input type="checkbox"/> プランを周知し、共有する <input type="checkbox"/> 講習会やイベントを行って参加を呼びかける <input type="checkbox"/> メンバーの意識を高める <input type="checkbox"/> 他団体、関係機関と交流連携する <input type="checkbox"/> 地域や行政へ働きかける
市町村・関係機関・JA	<input type="checkbox"/> プランの周知・共有への協力 <input type="checkbox"/> 市町村、関係機関、JAにおける計画の策定 <input type="checkbox"/> 方針決定の場への女性の参画促進 <input type="checkbox"/> 市町村、関係機関、JAにおける関係事業の実施 <input type="checkbox"/> 農村女性・団体の支援
県 (農業改良普及センター・農政部各課)	<input type="checkbox"/> プランの周知・共有をはかる取組の実施 <input type="checkbox"/> プランに基づく県事業の実施 <input type="checkbox"/> 農村女性・団体の支援 <input type="checkbox"/> 市町村・関係機関・JAおよび国との連絡調整 <input type="checkbox"/> プランの実践例となる女性の活躍を、農村女性フェスティバル等において表彰

5 進捗状況の確認・プランの見直し

毎年度終了後に、長野県農政部において、農村女性各自、農村女性のグループ・団体、市町村・関係機関・JA、県それぞれの取組状況をとりとまとめます。

また、各種調査や統計資料を活用して、プランの達成指標に対する進捗状況の確認を行い、県ホームページ等で年度ごとに公表します。

なお、プランの期間中に、社会情勢の変化等によりプランの見直しが必要になった場合は、それまでの取組や達成状況への評価も踏まえ、所要の見直しを行います。

第1章 プランの体系

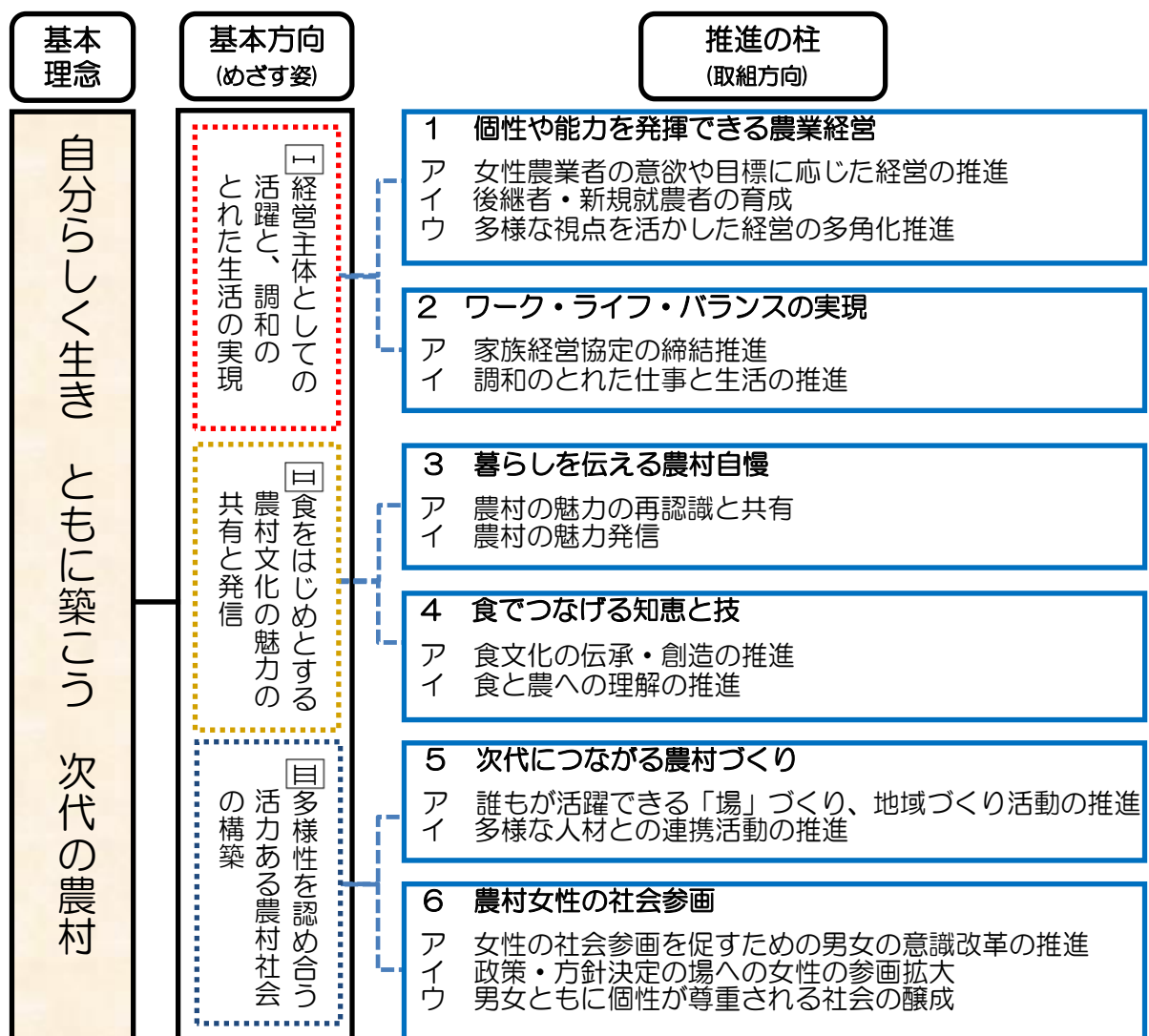
基本理念

自分らしく生き ともに築こう 次代の農村

ひとりひとりが個性を發揮。

男女、多世代、地域の農家と消費者、新規就農者や移住者、つながりのできた異業種や都市の人たちと、ともにプランを推進して、次代の農村を築きましょう。

プランの行動計画体系



達成指標

番号	項 目	推進の柱	現 状 2017 年度	目 標 2022 年度
1	新規女性自営就農者数 (45 歳未満の者 年間)	1	年 48 人	年 55 人
2	女性の認定農業者数 (共同申請を含む)	1	180 人 (年度末現在の 認定数)	200 人 (年度末現在の 認定数)
3	新規女性起業数(年間)	1	年 13 件	年 15 件
4	NAGANO 農業女子とその応援隊 のネットワークへの登録数	1. 5. 6	354 人 (登録数)	650 人 (登録数)
5	家族経営協定 新規締結農家数(年間)	2	年 75 戸	年 80 戸
6 ※	女性が主体的に関わる食農教育、 農業・農村体験交流活動の実施回数	3, 4	()	()
7	農村生活マイスターの認定者数 (年間)	5, 6	年 20 人	年 20 人
8	女性農業委員・農地利用最適化推進 委員が選出されている市町村	5, 6	71 市町村	77 市町村
			92%	100%

※現状値及び目標値については、2017 年度(平成 29 年度)の実績を調査し、その調査結果を現状値とする。目標値は、現状値等から別途設定する。

第2章 プランの展開

基本方向 I

経営主体としての活躍と、調和のとれた生活の実現

- 1 個性や能力を発揮できる農業経営
- 2 ワーク・ライフ・バランスの実現

現状

- 2015年の県内農業就業人口82,922人のうち、女性は40,724人(49.1%)です。5年前と比べると、女性は10,125人減少しています。(農林業センサス)
- 2016年度(平成28年度)までの女性の認定農業者数は、180名です。(女性の単独申請及び夫婦の共同申請を集計)
- 45歳未満の県内新規女性自営就農者数(年間)は、2011年度(平成23年度)18名から2016年度(平成28年度)48名となり、増加傾向にあります。(県集計)
- 県内の女性起業の経営数は189件あり、うち売上金額1千万円以上の経営体は58件です。(2017年(平成29年)3月末現在 国調査)
- 家族経営協定締結数は年々増加しており、2016年度(平成28年度)までの締結数は3,043戸です。

これまでの取組

個人

経営管理・部門分担等による経営への参画、加工・農家民宿等の部門の立ち上げ、経営や技術に関する研修会への参加、農業体験研修の受け入れ、家族経営協定の締結と見直し、とりきめ事項の遵守 等

農村女性団体

直売・加工・農村レストラン等による農産物の活用と高付加価値化、研修会・先進地視察の実施、新規就農者及び経営パートナーとの交流、家族経営協定の勉強会・締結の呼びかけ・調印式の実施 等

県・市町村・JA

経営・技術・マーケティング・6次産業化等に関する研修会の開催、販路開拓に向けた実需者とのマッチング支援、若手女性農業者による連携活動への支援、NAGANO 農業女子プロジェクトの実施、信州の味コンクール・きらめきコンクールの開催、新規就農相談会の開催、家族経営協定事例集の作成 等

課題

- 高齢化と後継者不足に悩む農家や団体、女性起業グループが増えています。
- 固定的性別役割分担意識から、経営に参画できない、しようとならない女性がいま
- す。
- 農作業や家事、介護などが忙しく、経営への参画や社会参画ができないとの声がある一方で、ワーク・ライフ・バランスの実現に有効な家族経営協定の締結農家は、一部にとどまっています。
- 自分名義の資産がなく、夫婦連名の認定農業者になっていない女性は、出資したり融資を受けたりすることができず、事業が制限されることがあります。

I 経営主体としての活躍と、調和のとれた生活の実現

1

個性や能力を発揮できる農業経営

推進の柱	推進方向	具体的な方法(例)
<p>ア 女性農業者の意欲や目標に応じた経営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *農業経営への参画の促進 *経営能力の向上 *個人の体力や特性に応じた農業の推進 *女性経営者同士のネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> *経営状況の把握と経営ビジョンづくり *女性農業者の経営及び技術向上のための研修会(簿記、軽量・省力品物の提案、栽培技術、機械操作等) *女性農業者の交流活動、世代別研修会 *NAGANO 農業女子^(※)の活動促進
<p>イ 後継者・新規就農者の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> *農業経営への参画の促進 *経営ビジョンを踏まえた経営の発展と円滑な経営移譲 *後継者が夢と意欲を持って取り組める経営環境づくり *新規参入者の地域での定着促進 *農業女子のネットワークづくりと地域での交流・実践活動 *農業のイメージアップ活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> *経営状況の把握と経営ビジョンづくり(再掲) *農業経営に関する研修会 *円滑な経営移譲のための親世代の研修会 *世代間の経営に関する合意形成 *新規就農者の個別支援、パートナー交流会 *NAGANO 農業女子の活動促進(再掲) *SNS、インターネット、動画等を活用して行う農業・農村、農村女性の活躍等の情報発信
<p>ウ 多様な視点を活かした経営の多角化推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *女性の能力を発揮できる部門経営の推進 *起業に関する能力向上と事業推進 *6次産業化、起業組織の法人化推進 	<ul style="list-style-type: none"> *経営状況の把握と経営ビジョンづくり(再掲) *女性農業者の経営及び技術向上のための研修会(再掲) *起業に向けた研修会(企画力・販売力等) *シェア施設等を活用した技術向上、起業に向けた検討 *6次産業化相談・地域農業6次産業化研究会 *新たな販路拡大に向けた商談会 *異業種交流会

※ 長野県内で農業を行う若い女性農業者(農業女子)をSNS等でゆるやかにつないでいるネットワークの参加者

推進の柱	推進方向	具体的な方法(例)
ア 家族経営協定の締結推進	<ul style="list-style-type: none"> *家族の話し合いを基にした、家族経営協定の締結と実践 *家族の状況の変化に対応する内容の見直し、再締結の推進 *家族経営協定の内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> *家族経営協定研修会の開催と夫婦での参加 *家族経営協定締結者の優良事例紹介 *関係機関・JAによる啓発 *推進体制の整備、推進方法の見直し *家族経営協定締結者のネットワークづくり
イ 調和のとれた仕事と生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> *家族一人一人を尊重した農家生活と農業経営の確立 *女性も男性も働きやすい環境の整備 *心身の健康に配慮した仕事と生活 	<ul style="list-style-type: none"> *農業経営、家庭生活における働き方のルールづくり *育児や介護などライフステージに応じた柔軟な働き方の導入や分担等、男女が働きやすい制度の導入等 *アシスト機器等の導入による作業負担の軽減や、作業環境の改善と快適化 *休養・休日の確保と定期健診等による健康管理の実践

基本方向Ⅱ

食をはじめとする農村文化の魅力の共有と発信

3 暮らしを伝える農村自慢

4 食でつなげる知恵と技

現状

- 農業体験の受入れや農家民宿、郷土料理の提供など、都市農村交流において多くの女性が活躍しています。(5次プラン実績報告書、きらめきコンクール作品等)
- 各地で農村女性組織による郷土料理講習会やレシピ集等の発行、教育機関、公民館等と連携した食農教育活動が行われています。(「長野県農村女性チャレンジプラン」推進モデル事業、信州の食と農のセミナー等)
- 「作ることができる郷土料理や伝統食が1種類以上ある」県民の割合については、20歳代までは男女とも2~3割ですが、30歳代以上になると女性は増加してゆき、60歳代には8割強となります。一方、男性はすべての年代において3割程度に留まっています。(長野県「平成28年度県民健康・栄養調査」)
- 安心して子どもや孫に食べさせられるものを自らの手で作ろうとする取組が、県内各地で行われています。(きらめきコンクール作品等)

これまでの取組み

個人

地域農産物の伝統的な調理法や加工方法等の学び合い、農業体験の受入れ、農あろくらの実践と次世代への伝承、SNSを活用した情報発信 等

農村女性団体

郷土料理講習会・加工体験・農業体験の実施、学校給食への地域農産物の納入、レシピ集・行事ごよみの作成、世代間交流会の実施 等

県・市町村・JA

信州の味コンクールなど食文化に関するイベントの実施、信州の伝統野菜の振興、農村女性団体が行う食農教育活動への支援、各種広報 等

課題

- 農村の良さを伝え、観光客や移住者、新しい家族や新規就農者等を呼び込むため、地域外への情報発信が求められています。そのためには、住む人自身が農村の良さを見直し、地域の皆で共有することが大切です。
- 生活様式等が変わる中で、地域の幅広い世代の女性が集まる機会が減るとともに、農村女性組織の高齢化やメンバー減少などにより、食や文化に関する情報を伝達・共有する機会が少なくなっています。
- 3世代同居世帯が少なくなり、家庭内で伝統行事や伝統食・郷土食を伝承することが難しくなっています。
- 農村に住んでいても、食と農のつながりや、地域の農産物をよく知らない子どもがいます。

II 食をはじめとする農村文化の魅力の共有と発信

3

暮らしを伝える農村自慢

推進の柱	推進方向	具体的な方法(例)
<p>ア 農村の魅力の再認識と共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> *農村の魅力を確認し周囲と共有 *農村で共に暮らす様々な人達との、地域の味や文化に親しむ活動の促進 *子育てを通じた農村の魅力発見 *農村文化の若手世代への伝承 	<ul style="list-style-type: none"> *農業や地域資源を活かした、地域住民同士または地域住民と都市住民等による交流活動 *観光客・移住者・新しい家族や新規就農者等の協力で、新たな地域の魅力を発見 *農村文化等を伝える資料の作成と活用 *豊かな自然、伝統行事の体験等、親子で農村の魅力を体感 *世代間の交流 *高齢者を講師として伝統的な農村文化を伝承する講座
<p>イ 農村の魅力発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> *あらゆる機会をとらえた農村生活や食文化の魅力発信 *農村でイキイキと活躍する女性の姿を発信 *消費者の目線に合わせた情報発信 *マスメディアを通じた情報発信 *農村のファン、関係人口(※)の増加促進 	<ul style="list-style-type: none"> *グリーンツーリズム・加工・直売等の取組を活かした交流と情報発信 *きらめきコンクール、農村女性フェスティバル、信州の味コンクール *県レベルで地域それぞれのアピールポイントを発信していく仕組みづくり *発信力向上に向けた、SNS、インターネット、動画の作成方法等の講座 *SNS、インターネット、動画等を活用して行う農業・農村、農村女性の活躍等の情報発信(再掲) *NAGANO 農業女子の活動促進(再掲) *新聞社・テレビ局・雑誌等へ、イベント等の情報を提供 *直売所、駅、スーパーマーケット、図書館、飲食店など人が集まる場所での情報発信や、マルシェへの出店等を通じた地域外の人との関係づくり

※ その地域に居住はしていないものの、何らかの形で継続的に関わる人

推進の柱

推進方向

具体的な方法(例)

<p>ア 食文化の伝承・創造の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *農村の暮らしに根ざした伝統行事や食文化の伝承 *子どもが地域食材を味わうことができる機会の充実 *高齢者の食に関する知恵と技の伝承活動推進 *若い世代の知識を取り入れた新しい調理法、味わい方の開発と発信 *飲食業者、食品加工業者、観光業者等との連携による信州農畜産物の魅力向上と発信 *地消地産、地産地消の推進 *健康長寿を支え生活を豊かにする信州の食の継承と創造 	<ul style="list-style-type: none"> *伝統行事や食文化の伝承講座 *郷土料理の掘り起こしと食文化を伝える資料の作成と活用 *学校給食への地域食材提供 *「こども食堂」や「信州こどもカフェ^(※)」等への食材提供等、地域で行われる食育活動への協力 *多世代が参加して行う加工・調理研究会 *県産ワイン、日本酒、シードルと信州農畜産物を使った料理との美味しい組み合わせの研究と発信 *信州の味コンクール、市町村や地域単位で行う特産品の料理コンクール・試食会 *宿泊施設等への地域食材供給、郷土食の情報提供 *「食事のバランス」「減塩」などに配慮する、健康的な食生活の実践と次世代への継承 *盛り付けやデコレーション、季節のしつらえ等、食を楽しむ生活の実践と発信
<p>イ 食と農への理解の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *子どもやその保護者が農業と食の重要性への理解を深める取組の推進 *消費者、観光客等を対象とする食農教育活動の推進 *人々が地域で営まれている農の価値に気づく取組の推進 *地域の農産物や郷土料理の物語を伝える取組の推進 *環境配慮、農産物を無駄にしない取組の推進 *信州農畜産物の安全性についての情報共有化と相互理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> *農村女性団体等の食農教育指導力の向上 *学校給食への地域食材提供(再掲) *小中高等学校への出前授業、農作業・収穫・調理体験等の食農教育への協力 *保護者会、PTA、育成会等と連携して行う、農作業・収穫・調理・加工等の親子体験会 *生産者と消費者団体・観光事業者等が連携して行う体験会 *農産物直売所等で地域の農情報を発信 *家庭菜園や野菜のプランター栽培など、植え付けから収穫までの一連の体験を通して農への理解を深める *環境農業やGAP・HACCPに関する研修会、情報発信

※ 地域の大人と子どもとのあたたかなつながりの中で、子どもたちの成長を支え、子どもたちに困難を乗り越えて自立する力を付けてもらうため、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等により家庭機能を補完する多機能及び月に複数回開催する多頻度な子どもの居場所の総称(愛称)

基本方向Ⅲ

多様性を認め合う活力ある農村社会の構築

5 次代につながる農村づくり

6 農村女性の社会参画

現状

- ・農村の実践的女性リーダーである「農村生活マイスター」は、2016年度(平成28年度)までに1,056名が認定されています。(県集計)
- ・長野県内の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の合計は2017年(平成29年)11月7日現在で163名と、全国で最も多くなっています。しかし、女性委員がない市町村もあります。((一社)長野県農業会議集計)
- ・JA女性理事の数と割合は、2017年(平成29年)7月31日現在、ともに全国1位となっています。(JA集計)
- ・若い女性は、既存の組織活動ではなく、緩やかなネットワークでの活動を求める傾向があります。

これまでの取組み

個人

地域活動や研修会等への参加、仲間づくり、地域の役員や農業委員会等の政策決定の場への参画 等

農村女性団体

研修会や地域活動の実施、参加呼びかけ、女性登用推進の働きかけ 等

県・市町村・JA

女性農業者セミナー、男女共同参画研修会、農村女性きらめきコンクール等の実施、農村生活マイスターの認定、役員や農業委員会への女性の登用 等

課題

- ・積極的に地域活動を続けている農村女性の高齢化が進む中、これまでと同じ地域活動が困難になってきている地域があります。
- ・固定的な性別役割分担意識のため、女性が意見を言いにくい状況が残っている家庭や地域があります。また女性の中には、周囲の反応や日々の忙しさ等から、責任ある立場への登用に対して抵抗感を持つ人がいます。
- ・女性の社会参画には、性別や世代を超えて、共に暮らす多様な人材を尊重し合える社会環境が必要です。

Ⅲ 多様性を認め合う活力ある農村社会の構築

5 次代につながる農村づくり

推進の柱	推進方向	具体的な方法(例)
<p>ア 誰もが活躍できる「場」づくり、地域づくり活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *多様な人々が互いを尊重しながら支え合う農村コミュニティの維持強化 *新規就農者、移住者や二地域居住者等の地域での暮らしや定着を応援 *農村に暮らす様々な人々の地域活動への参加促進 *農村女性団体の連携活動促進と次世代の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> *家庭や地域での助け合いや見守り活動による、皆が安心して暮らせる地域づくり *子育て世代、高齢者、障がい者等との協働、農福連携の推進 *新たな居住者を含めた農村に暮らす者同士の地域交流会、異業種交流会(再掲) *地域資源の保全や防災、農作業事故防止等に関する活動への参加促進 *農村女性団体の活動・新規加入の促進、グループ結成の支援
<p>イ 多様な人材との連携活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *地域活動に取り組む人材の育成と自主的な活動の支援 *農村生活マイスター等、地域リーダーの育成 *農村女性団体の連携と活動促進 *農業及び農村体験・農家レストラン・農家民宿など都市住民との交流の促進 *多様な人材の発掘や交流の場づくり *農村女性のキャリア、スキルを伸ばせる地域社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> *農業リーダー等育成事業によるセミナー *農村生活マイスターの認定 *農村女性団体連携会議 *農村女性団体の交流・情報交換会 *グリーンツーリズム・6次産業化等の取組を活かした交流と情報発信 *異業種交流会(再掲) *男女、多世代、地域の農家と消費者、新規就農者や移住者、つながりのできた異業種や都市の人々等、多様な人の協働による地域活動

推進の柱	推進方向	具体的な方法(例)
ア 女性の社会参画を促すための男女の意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> *男女共同参画に向けた意識改革の推進 *男女共同参画社会が、男性にとっても生活しやすい社会であることの発信 *女性が参画しやすい地域づくりの促進 	<ul style="list-style-type: none"> *本プランの周知 *男女が共に参加しやすい研修会 *夫婦参加の呼びかけ *男性向け男女共同参画講座 *自治会等、男性が多く集まる会議での周知啓発と協働推進 *農業士協会、農業経営者協会での周知啓発 *きらめきコンクール、農村女性フェスティバル等で農村女性の活躍事例を紹介 *女性の議会議員、農業委員、JA理事等による体験発表会 *女性団体連携会議等の開催とアピール活動 *地域計画づくりの立案段階からの参画促進
イ 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> *女性農村リーダーの育成 *議会、農業委員会、JA理事会、自治会等、地域における政策決定の場への女性の登用推進 *資質のある人材の登用に向けた意識改革の推進 *自発的に参画しようとする気運の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> *女性リーダーの交流会、研修会 *農村女性リーダー育成のための研修会、セミナー *農村生活マイスター、女性農業士、女性認定農業者等の人材掘り起こしと認定 *関係機関・団体・自治会等への女性登用啓発と推進体制の整備 *役員の引き受け、公募委員等への応募、立候補を可能にする家庭や地域の土壌づくり *政策・方針決定の場へ参加した者の事例発表、事例紹介
ウ 男女ともに個性が尊重される社会の醸成	<ul style="list-style-type: none"> *個が尊重される農村社会の形成と運営 	<ul style="list-style-type: none"> *多様な人材で構成される地域活動 *年齢・性別よりも個人の意欲、キャリアやスキルが活かされる仕組みづくり *固定的な性別役割分担意識の解消と地域の慣習・しきたりの見直し *きらめきコンクール、農村女性フェスティバル等における、個性を発揮して活動している事例の紹介